

◆基本的な考え方

- 固定価格買取制度のチャンスを生かし切るため、地域が主体となって発電事業に参画し、地域にそのメリットを最大限還流させることが必要。
- 県は地域が効果的・効率的に発電事業を展開するための支援を行う。

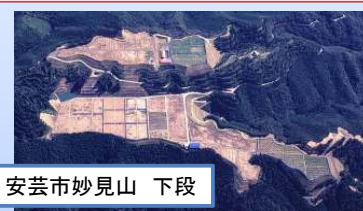
◆県の対応策【第1弾】

安芸市妙見山において、官民出資による太陽光発電事業主体を設立
(12月補正予算 債務負担行為:出資金 **46,670千円**)

県自ら推進主体
となって
地域主導型による
発電事業を展開

○事業の目的

再生可能エネルギーによる発電事業で得られる収益等のメリットを地域内で最大限還流させる取組の第1弾として県が主体的に発電事業主体を設立する。

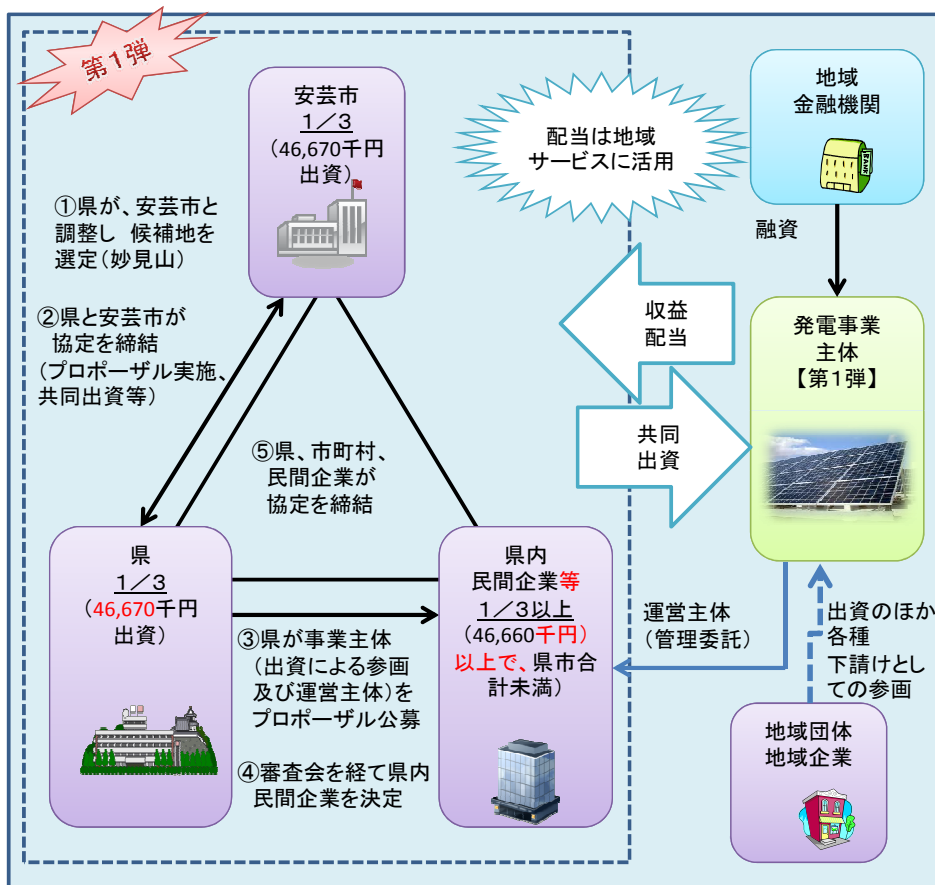


安芸市妙見山 下段

○期待される効果

- 市町村の遊休地活用と事業参画による配当収入による新たな公共サービス(地域の産業振興や雇用に結びつく施策等)の展開
- 県内民間企業の資金面や施工面での事業参画機会の拡大とノウハウの蓄積
- 県内金融機関等との連携による地域資金活用と収益の配当等による地域内での資金の還流

◆安芸市における太陽光発電事業主体の事業イメージ



◆事業実施メリット

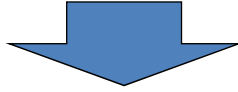
規模 2,000kW の場合

安芸市
【収入】(20年間) ●配当想定:約1億5千万円程度 ※46,670千円出資の場合 ●固定資産税:約6千万円程度 ●土地賃借料:約2千万円
【その他の効果】 ●発電所管理面(草刈り等)での地域雇用の増 ●地域における再エネ意識の高揚 など
民間企業
【収入】(20年間) ●想定配当:約1億5千万円程度 ※46,660千円出資の場合 【その他の効果】 ●発電事業参画機会の確保 ●施設施工面や維持管理等による受注機会の増 ●太陽光発電事業ノウハウの蓄積 など
県
【収入】(20年間) ●想定配当:約1億5千万円程度 ※46,670千円出資の場合 【その他の効果】 ●再エネ普及策のノウハウ蓄積

こうち型地域還流事業スキームの考え方について（1）

事業主体について

- 固定価格買取制度をチャンスと捉え導入を加速化させる。
- 導入に当たっては、地域資源を活用し、そこから得られる利益を最大限地域に還元することが重要。



- ① 地元市町村や県内企業が主体となって参画してもらった仕組みを作る必要があること。
- ② 固定価格買取制度の優遇期間という限られた期間で発電事業を広く展開していくため、市町村や県内企業の資金面でのハードルを下げる必要があること。

以上のことなどから、県、市、県内企業が出資する官民協働型の事業主体とした。

3

こうち型地域還流事業スキームの考え方について（2）

資金調達について

①融資について

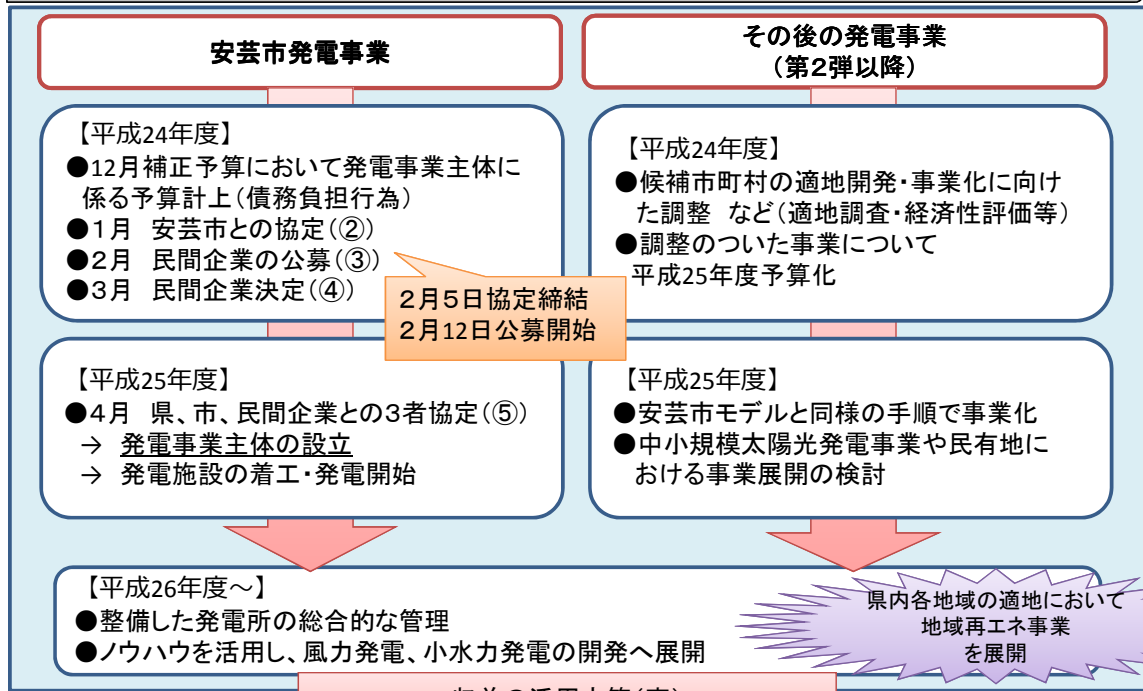
- 融資を受けるために、総事業費の2割程度の自己資金（資本金）の確保が求められる。
- 公益性等を確保するため、出資額の2分の1以上を県、市で確保することとした。
- 共同出資により設立した事業体の運営は、民間事業者に委託することを想定しているが、経営面等をチェックすることが必要。

②市民出資について

- 地域住民等の参画を促進し、地域に直接利益を還元する手法としては有効である。
- 一方で、以下のような課題もあり、今回は見送ることとした。
 - ✓ ファンドの組成や管理に相当のコストがかかること
 - ✓ ファンドの募集に当たっては第2種金融商品取引業の登録が必要で、専門的な知識を有する人材を確保する必要があること
 - ✓ 出資者への説明責任や行政としての関わり方（元本保証ができないものに対して、広く県民等から出資を募ることが公的主体である県として適切かどうか）
 - ✓ 早期の事業化が必要であるが、ファンドの組成等に時間がかかること

4

◆今後の展開



【市町村】

住宅用太陽光発電導入促進やバイオマスボイラー導入促進などに加え、地域の産業振興や雇用に結びつく施策への活用

【県】

再生可能エネルギーの普及促進や新エネルギー関連産業の発展につながる施策への活用